

平成30年 第6回帯広市教育委員会会議録

1. 平成30年3月29日 木曜日 16時 ～ 18時
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- 日程第 01 会議録署名委員の指名について
- 日程第 02 議案第 13 号 帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- 日程第 03 議案第 14 号 帯広市学校管理規則等の一部改正について
- 日程第 04 議案第 15 号 帯広市体育施設条例施行規則の一部改正について
- 日程第 05 議案第 16 号 帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正について
- 日程第 06 報告第 4 号 平成30年度帯広市学校教育指導の重点について
- 日程第 07 報告第 5 号 帯広市いじめ防止等に関する基本的な方針について
- 日程第 08 その他 (1) 帯広市議会3月定例会の報告について
その他 (2) 今後の事業予定について
その他 (3) 寄附受納について
その他
- 日程第 9 報告第 6 号 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について【非公開】
- 日程第 10 報告第 7 号 教職員の処分について【秘密会】

嶋崎教育長

ただいまから、平成30年第6回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、佐々木委員及び塩野谷委員を指名いたします。

日程第2、議案第13号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第13号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は平成30年4月1日付人事異動に伴い、帯広市教育委員会事務局の部や課に設置する長等の職名を定めました別表3から、担当企画監の職名を削るなど、所要の整備を行うものでございます。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第13号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第13号は決定されました。

日程第3、議案第14号、帯広市学校管理規則等の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第14号、帯広市学校管理規則等の一部改正についてご説明をいたします。議案書5ページをご覧ください。本案は平成30年4月1日から小中学校の事務に関する職として、新たに専門事務主任が設置されることに伴い、帯広市学校管理規則に規定を追加するとともに、所要の整備を行うものでございます。また、帯広南商業高等学校における休業日の設定については、これまで個別に対応していた入学者選抜実施に係る面接日、学力検査日、採点日を新たに同規則に追加しようとするものであります。併せまして帯広市立高等学校学則においても同様の規定を追加しようとするものであります。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

ありません。

嶋崎教育長
各 委 員

嶋崎教育長

別になければ、質疑を終結します。
お諮りいたします。

議案第14号、帯広市学校管理規則等の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第14号は決定されました。

日程第4、議案第15号、帯広市体育施設条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西 室長

議案第15号、帯広市体育施設条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。議案書の9ページをご覧ください。本案は平成28年の台風の影響により、被害を受けた札内川南テニスコート、札内川自転車アスレチックコース及び札内川BMXコースの廃止に伴い、帯広市体育施設条例施行規則の一部を改正しようとするものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

嶋崎教育長
佐々木委員

自転車のモトクロスコースがなくなるということですが、利用者数は元々それほど多くはなかったと聞いていますが、十勝管内で競技人口はどのくらいあるのかわかりますか。

河瀬 主幹

十勝管内の競技人口につきましては、こちらで把握しておりませんが、BMXやアスレチックコースにつきましては、できた当初は利用されていましたが、最近、幕別町の明野ヶ丘公園に、自転車の山本選手が監修したコースがございまして、そちらの方を活用されている状況で、札内川のコースは利用されていないため、競技団体と協議した結果、廃止するというところでございます。

ありがとうございます。

佐々木委員
嶋崎教育長

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第15号、帯広市体育施設条例施行規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第15号は決定されました。

日程第5、議案第16号、帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第16号、帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正についてご説明いたします。議案書は本日お配りさせていただいております。本案は平成30年4月1日付人事異動に伴い、当該委員会の委員から、学校指導担当企画監を削るなど、所要の整備を行うものでございます。以上よろしくご審議いただきますようお願いいた

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

します。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第16号、帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第16号は決定されました。

日程第6、報告第4号、平成30年度帯広市学校教育指導の重点についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

報告第4号、平成30年度帯広市学校教育指導の重点についてご説明いたします。議案書11ページからでございます。帯広市学校教育指導の重点は、帯広市教育基本計画の理念に基づき、市内小中学校の教育水準の維持・向上及び各学校における創意ある教育活動を推進するため、本市における学校教育の新年度の重点などを示したものであります。なお、朱書きの部分が昨年度と変更になった部分であります。15ページのはじめには、今日の社会的な背景、喫緊の課題などについて述べるとともに、教職員の服務規律の徹底、本市で進めております「エリア・ファミリー構想」や「こども学校応援地域基金プロジェクト」の一層の推進など、各学校への期待などについて述べております。次に16ページでは、各学校が特色ある教育を推進するため、教育課程の不断の改善が必要であること、公教育に携わる教育公務員としての意識や専門性が重要であること、保護者や市民からの信頼が何よりも大切であることなどを明記しております。17ページでは、確かな学力の向上・定着に向けまして、これまで同様、指導方法の工夫・改善などに力を入れる旨の記述をするとともに、義務教育9年間を通した「9年間教育プログラム」の実践や「エリア・ファミリー構想」に基づき、エリアの日を設定し、校種の理解を深めるなど、地域と密接に係わる必要性について述べております。また、ふるさと十勝・帯広を教材として、主体的・対話的で深く学ぶ「帯広版アクティブ・ラーニング」を意識した指導の工夫についても記載いたしました。18ページでは、豊かな心の育成に向けて、引き続き心の教育や児童生徒の信頼関係に基づく生徒指導の充実を図るとともに、子どもたち一人一人が主体的によりよく生きるための考え方や社会生活上のルールを学ぶ特別活動の充実などについて記載いたしました。特に生徒指導の充実に関しましては、児童生徒理解・教育支援シートを活用し、不登校児童生徒への組織的・計画的な支援を積極的に推進する旨記載しております。

19ページでは、健やかな体の育成のため、日常の運動習慣や生活習慣、食習慣などの重要性、児童生徒自らが自他の生命を守ることの大切さなどについて記載しております。20ページ以降は、学校教育推進上特に重要とおさえております、今日的課題について個別に記載しております。基本的な考え方については、これまでと大きくは変わっておりません。その中でも道徳教育につきましては、教科の実施を見据えまして、考える議論する道徳について内容を加えましたほか、生徒指導では、日常的なネットパトロールを含めたネット上の問題行動への対策のほか、国の法律に基づき、各学校で整備しております「学校いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ問題への対応について記載しております。さらに障害者差別解消法の趣旨を踏まえた特別支援の充実、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、情報活用能力の育成をめざす情報教育、新しい学習指導要領の実施を見据えた外国語教育の充実や国際理解教育の充実などについて記載しております。これらはデータとともに学校に送付いたしまして、年度初めの校長会議においてお示しし、教頭会議にて詳細な説明をする予定でございます。その後、市民の皆さんに周知を図るため、帯広市のホームページにも掲載してまいります。なお、昨年度末に開催されました第6回教育委員会会議におきまして、本指導の重点に基づく学校経営の成果を目に見える形にというご意見をいただきましたので、今年度は別添のとおり、学校ごと取り組みシートに記載をお願いし、指導主事の学校教育指導訪問の時に資料として経過報告をいただいたほか、年度末に成果と課題をまとめて提出していただいたところでございます。後ほどご覧いただければ幸いです。報告は以上です。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

2点質問させていただきたいと思います。1点目は、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保、ライフワークバランスの充実や健康の維持・増進に資するため、教職員の勤務状況の改善に向けた取り組みを推進するという文言が新たに加えられております。先生方が忙しい中、児童生徒と向き合う時間を確保するのは難しいと思いますけれども、学校側へ具体的な取り組みの提示はあったのかどうかお聞きしたいと思います。2点目、食育について、栄養教諭と食育指導専門員がいらっしゃいますけれども、栄養教諭の配置の基準や人数について、食育指導専門員の人数とどのような形で指導されているのかお聞きしたいと思います。

村松企画監

先ほどご説明いたしました指導の重点の16ページにあたる部分は、教職員の働き方改革に関連するご質問だと思います。指導の重点で改めてここに出すことで、先生一人一人に意識を持っていただきたいことと、各学校で独自の様々な取り組みを促したいという意

味で、今回ここに掲載させていただきました。なお、働き方改革の部分につきましては、現在、校長会、中体連の役員会を交えたプロジェクトチームを発足し、教職員担当課長を中心にして取り組みを進めているところでございます。

黒島 室長

食育に係わります部分についてご説明いたします。現在、学校給食センターと各学校に勤務するというところで、5校に5名の栄養教諭が配置されていることに加え、学校教育指導室に食育指導専門員が2名配置されております。学校の食育に資する者として、給食指導や食育指導にそれぞれ派遣しております。基本的には栄養教諭につきましては、配置されている学校、並びに拠点となるエリアの近隣校に配置されるほかには、食育指導専門員がカバーする形で相会わせながら食育の指導をしております。

加藤 課長

教職員の働き方改革について補足させていただきます。現在、市教委として取り組んでおります事項でございます。昨年8月に校長会、教頭会、中体連、市教委で構成された教職員の勤務の在り方に関する検討会議を開催いたしまして、各学校において、働き方改革、長時間勤務の解消、ライフワークバランスの充実などをめざして、具体的な取り組みを決定しております。主な内容としましては、月2回以上の定時退勤日の設定や週1日以上部活動休養日を設定するなど、学校においては、業務の平準化や見直しの取り組みを現在進めているところでございます。国や道でも働き方改革について議論されておりまして、そういった動向を踏まえながら、市教委としても対応を検討しているところでございます。

藤澤 委員
佐々木委員

ありがとうございます。

18ページの児童生徒理解・教育支援シートとありますが、具体的にどのようなものかということと、情報教育について、情報モラルについては道徳でも扱いがあると思いますが、その他にコンピュータ、情報教育全般については、時間割ではどの時間で行うのか、どの位の時間扱うのかお聞きしたいと思っております。

黒島 室長

18ページの児童生徒理解・教育支援シートにつきましては、保護者との面談といろいろな部分で配慮しなければならない児童生徒の指導にあたりまして、保護者と学校が同じテーブルに着きながら、どんな形で進めていくのか共に協議していくものとして、いつまでに、どんなことを、どのように、誰がするのかということ具体的には明示し、目に見える形で指導の在り方について検討する拠り所になるものが支援シートでございます。2点目の情報教育につきましては、中学校では技術家庭科に情報というカテゴリーがございますが、小学校では情報の括りがございませんので、各教科の中でコンピュータを活用した情報活用能力という部分で、算数、社会科の調べ学習、理科の実験的なもの、総合的な学習の時間の調べ学習など

に有効に活用しながら、情報教育に資するものとして、有効に活用させていただいております。

佐々木委員
塩野谷委員

ありがとうございます。

昨年初めて見て、今年2回目になります。帯広市学校教育指導の重点というのは、非常に重要なことがいろいろ書かれていて、内容も指導に努める、育成する、充実を図るといった記述が多いのですが、そもそも重点というのは、私から見ると、今年度の教育指導のガイドラインに見えます。この重点の位置づけは、教育委員会として、各学校にこれに沿って努力してやってくださいということですか。企業側からすると、重点というと100%達成すべき課題で、目標を設定して100%できないにしてもやっていく捉え方です。中には計画を立てて推進するとか、ライフワークバランス、働き方改革などについて、藤澤委員からもお話がありましたが、教職員の勤務状況の改善に向けた取り組みを推進するということですが、現状はどうなっているのか。今までは先生方は夏休み冬休みがあって良いと思っておりましたが、話を聞くと部活などいろいろと忙しいということで、実態はどうなっているのか。教育委員会として、どういう形があるべき姿なのか、明確にできなくても示して、各学校が会議などで対策を考えてもらう方が良いと思いますけれども。

嶋崎教育長

ご意見とご質問がありましたが、位置づけと現状についてお願いします。

橋場 部長

指導の重点の位置付けでございますが、塩野谷委員のおっしゃるとおり重点と言う名の割には、網羅的な表現が多くございます。これにつきましては、国で示されます学習指導要領、あるいは北海道で出されております教育の考え方、さらに幅広いものがあります。その中でも特に大事だというものを集めて仕上げたのがこの重点です。したがって、年々見直しをすればするほど多くなっていくことも実態としてはあったのではないかと思います。今お話のあった働き方改革につきましては、個別の案件ごとに対策を練って、改善方策を取ることが各学校や教育委員会でも行っておりますが、ご質問の働き方改革につきましては、先ほど加藤課長からも話がありましたように、学校と中体連等と情報を共有しながら、また、国や北海道からもガイドラインやアクションプランが示されましたので、それに基づいて帯広市としてどうあるべきか、情報共有し協議しながら、望ましい姿を速やかにお示ししていく、そういう段取りで進めているところでございます。ただ、それぞれの学校の個別の実態がありますので、情報収集をしながら、より良い形で進めていきたいと考えているところでございます。重点につきましては、十勝管内の指導の重点というのも出されますし、それぞれの段階ごとに示されるものもあります。これらをそれぞれの学校では校長が参酌を

し、学校独自の重点を示しながら、校内に浸透させていくという手続きがこれからはなされるわけです。今、貴重なご意見をいただきましたので、新年度以降、命名も含めて検討していくことも大事だと考えております。

塩野谷委員
田中 委員

ありがとうございます。

今、橋場部長がおっしゃったとおり、網羅的に当然のように増えていくということで、聞きにくいところもありますが、全体論としての考え、状況についてお伺いしたいと思います。1つは、前々から議論になっていて、いろいろな問題点があるだろうと思いますが、インクルーシブ教育の理念の浸透に努めるということですが、現状では帯広市教育委員会でどういう議論がなされているのか教えていただきたいと思います。それから、進路指導のところ、赤い文字が新しく付け加えているということですが、赤いところにさらに訂正線で消されています。ここは、あえて消したことを示しているという理解でよろしいですか。その意図を教えてくださいたいのですが、私の勝手な推測では、将来の予測が困難ということ自体が困難だから消した方が明確なのかと思ったのですが、もし、違っていたら教えてください。もう1点、すべてにわたって重要項目ということとはよくわかります。特に赤が入って相当手直しが入ったのは25ページのキャリア教育だと思います。この部分は相当議論されている部分だろうと思います。特にキャリア教育、職業に関しては、AIの問題、人口減の問題、人生100年という話にもなる中で、キャリア教育と職業教育は違うと思いますが、どのような形でキャリア教育を行っていくのか、どのような議論が進んでいるのか教えてくださいたいと思います。

黒島 室長

ご質問中のキャリア教育につきましては、ご指摘のとおりAIの部分や職業観の変化、離職者や無職者の部分が社会問題化している中で、進路指導とキャリア教育は繋がりやすい部分がありましたけれども、現在は小学校の段階から、具体的に職業体験や職場見学などから職業観を培っていくとして、体験学習を通じた学習がどの学校でも展開されております。次期学習指導要領の中でも色濃く銘打たれている文言について盛り込みながら、平成30年度に向けた指導の重点という形で整理したものが、このような仕分けの多い形になったところでございます。

村松企画監

インクルーシブ教育の近年の動きでございますが、学校現場では特別支援教育で理念について色濃くお話する場面が多くなります。学校教育の中では、交流学习という形で、一般の子どもたちと特別支援学級の子どもたちが交流学习をする中で、それぞれ互いの良さを認め合う教育を進めているわけでありまして。インクルーシブ教育自体の考え方については、学校教育が将来めざすべき姿として、理

念を特別支援学級の先生だけではなくて、特別支援学級を基にした学校全体で、子どもたちを支援していく考え方を全体的に広めていくことが進められているわけですが、その背景には様々な人的配置や物理的なものも係わっていきますので、一気にインクルーシブ教育を行うということではなくて、段階を踏みながら行っている状況です。しかしながら、将来めざすべき姿はその部分にゴールがあるという部分を大切にしているわけでございます。実際に教育委員会の中では指導室を中心にしながら、指導の過程の中でインクルーシブ教育の理念をしっかりと据えた学校教育活動を行っている部分について、学校訪問などを通じて、学校と協議をさせていただきながら、理解の促進を図っている段階でございます。続きまして、進路指導の部分につきましては、先ほど話がありましたように、学校教育指導の重点については、その時々時代の流れに応じながら変更を加えているわけです。今回この部分について削除させていただいた背景につきましては、こういうフレーズは挨拶文や文部科学省の年度挨拶によく用いられる中から、時代に応じて入れております。今回、そのような部分を含めて整理させていただいた中で、進路指導について、学習指導要領の中でも進路指導の重要さというものが言われている中で、学習指導要領の一つ立ち返ろうということで、マイナス的な困難な社会というイメージではなくて、進路指導は将来の目的をしっかりと持った前向きな姿勢をとということで、3行のフレーズを少し整理させていただいたということでございます。

田中 委員
佐々木委員

わかりました。

キャリア教育のところを読みながら考えていたことなのですが、漠然とした話ですが、キャリア教育の中で夢や希望を持つことの大事さとか、いろいろな仕事があるなど、いろいろと提示して、あなたは何になりたいのでしょうかというような話をされると思うのですけれども、夢や希望を持つ持たない時点で、子どもたちにもいろいろな家庭環境があって、夢を持ちにくい条件の子どもと無邪気にたくさん勉強して大学に行って何々になりたいと思える子どもに分かれると思います。キャリア教育の中でされているのかどうかわからないのでお聞きしたいと思いますが、難しい話は子どもにはわかりにくいですが、例えば、家庭的に苦しくても、進学したい時や就職の訓練をする時などの節目に、社会には支援制度などの助けがあるという簡単な説明をキャリア教育の中でされているのでしょうか。キャリア教育だけをして、思い描いた進路を子どもの力ではどうすることもできない状況に進めないことが多々あると思うので、そういう時にどのような支援を受けられるのか、社会的にどのような仕組みが用意されているのか、教えることはあるのかお聞きしたいと思います。

村松企画監

今のお話にありましたキャリア教育の部分については、発達段階に応じて小学校の段階、中学校の段階でそれぞれお話をする場面が異なります。今回、キャリア教育に赤が多くあり、少し編集をさせていただきました。特に3番目の丸のキャリア教育の考え方が文部科学省で大きく変更され、3つの要素で括られることになりました。単なる夢や希望だけではなく、様々なキャリアという意味を学校の中で段階的に育ててほしいということで、例えば、キャリアプランニング能力などは、小学校から中学校までしっかりと行ってほしい。やはり小学校段階から、夢や希望ももちろんですが、自分の良さというものへの道筋をしっかりとプランニングしていく能力を育むという視点から、大きく今回見直しをかけたものでございます。ご質問にあったそれぞれの場面ということについては、キャリア教育全体の中で、子どもたちというよりは、どちらかという個々の子どもたちの教育相談の中で、担任の先生がお話をすることがあると認識しております。いろいろな場面で、そういう可能性や仕組みについて、段階的な場面で個別の教育相談の中で行われるのが一般的だと思います。

佐々木委員
藤澤 委員

ありがとうございます。

今年度の各学校の重点の取り組みの資料をいただきました。該当項目があって、全項目結果を出しているところと選択しているところがありますが、これはどのようにになっているのか教えていただきたいと思います。

村松企画監

今回、初めてこのような形で学校にお示しし、作成していただきました。先ほど申し上げましたが、この学校教育指導の重点を基にして、学校でも教育重点を作ります。学校の教育重点の中で特に重点にしている、重なっているものを記載してほしいとお願いをしています。すべての項目について重なっているもの、丸の付いているところと付いていないところがございますが、網羅的に行われているものはもちろんですが、特に学校の重点については厳選して丸を付けているということで、実際に学校訪問の中でお話をしながら、その部分については確認をさせていただいているところです。

藤澤 委員

全学校に目を通させていただきましたが、学校によっては全部のところもあれば、選択になっているところなど、書き方に差があったので、どういう基準なのかとお聞きしました。ありがとうございました。

嶋崎教育長

初めてなものですから、新しい仕事を作ってしまうと、働き方改革には逆になるかもしれませんが、いろいろな意味で改善の論議の参考になるようにというものでございます。

橋場 部長

先ほど位置付けについてのご質問がありましたが、補足させていただきます。学校教育指導の重点は先ほど申し上げましたように、

国では学習指導要領、北海道の指針、十勝管内の重点も示されます。帯広市においては、帯広市の教育基本計画がございまして、毎年それを基に教育行政執行方針が策定されまして、それを受ける形で指導の重点を学校にお示しする指針ということで、それだけ学校現場に近いものですから、シーンを想定した書き方になっているので、指針と言いながら、網羅的な形になっていることはご理解いただければと思いますが、内容等については、さらに検討していく必要があると考えております。なお、今年度につきましては、ご承知のとおり、教育行政執行方針については、後ほどということになりますので、その時点で必要なことが出てくれば、追記などしていきたいと考えております。

塩野谷委員

重点と書いてあるけれど、指針という受け止めでよろしいですか。その方がわかりやすいという感じがしました。

橋場 部長
嶋崎教育長

はい。名前も含めて検討させていただきたいと思います。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、報告第5号、帯広市いじめ防止等に関する基本的な方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

報告第5号、帯広市いじめ防止等に関する基本的な方針についてご説明いたします。議案書34ページをご覧くださいと思います。近年、いじめの問題が複雑多様化いたしまして、依然として社会問題化している現状から、国では平成25年9月に、いじめ防止対策推進法が施行され、その法律に基づき、国のいじめ防止等のための基本的な方針、また、北海道においても、いじめ防止に関する条例や方針が策定されているところがございます。本市ではこれまで毎年4月に、いじめ防止に関わる基本的な考え方をまとめ、市内全小中学校と南商業高等学校の校長が出席する年度初めの校長会議でいじめの未然防止や起きた際の対応について周知をしております。その中で平成29年3月に国の基本方針が改定されたことを受けまして、市町村の努力義務として、いじめ防止等に関する基本方針の策定が求められましたことから、これまでの帯広市のいじめ防止に係わる基本的な考え方を「帯広市いじめ防止等に関する基本的な方針」として整理、再構成しまして、より具体的な組織や対応について明らかにしつつ、いじめ対策に取り組んでいこうとするものがございます。議案書35ページの目次をご覧ください。本方針は5つの章から構成されております。議案書36ページ、第1章では、いじめ防止に関わる社会的な背景やその理念、法律におけるいじめの定義などの明確化、それを受けて、帯広市におけるいじめ防止の基本的な考え方を記載しております。次に38ページ、第2章、帯広市が実施する取り組みといたしまして、基本方針を策定する考

えであること、いじめ防止等の組織に関すること、教育委員会として積極的に進めるいじめ防止等の取り組みを具体的に記載しております。次に40ページ、第3章では、市内の各学校がいじめ防止のために行うべき事項について、学校いじめ防止基本方針の策定に関すること、いじめ防止等のための学校の組織、いじめ防止等のための具体的な取り組み、いじめ発生後の取り組みについて記載しております。42ページでは、第4章として、学校におけるいじめの対処の流れをフローチャートで示すとともに、組織的な対応の在り方や被害児童生徒、加害児童生徒への教育的指導について記載しております。43ページには、重大事態への対応として、重大事態の考え方や報告の流れ、重大事態の事実関係の調査や報告に関することを記載し、最後の45ページには、重大事態に関するフロー図を示しております。いじめの問題は多様な様態があり、学校は組織的に対応することが求められております。しかし、はじめにの部分で述べておりますとおり、いじめにつきましては、学校だけの問題ではなく、大人社会における様々な差別やハラスメントと同じ地平で起きるとの指摘もございますことから、今後は本方針を基に子どもたちを取り巻く大人が総がかりでいじめ根絶のために取り組むことができるよう家庭や地域社会、関係機関などとの連携を一層強固にしていきたいと思いますと考えております。子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができるよう、これまで以上に各学校のきめ細やかな取り組みを促し、支援していきたいと考えております。説明は以上です。

嶋崎教育長
塩野谷委員

これから質疑に入ります。

45ページのフロー図を見ていますが、実際にいじめが発生した場合に主体的に解決するところは、学校の校内いじめ防止対策委員会や帯広市いじめ問題対策委員会などありますけれど、主体となり責任を持って対応、または解決する担当部署はどこになりますか。

黒島 室長

いじめ発生後の対応についてですけれども、こちらは重大事案が発生した際のものですが、全面的には学校が中心となって、事実関係の把握や聞き取りを含めた対応に努め、校内のいじめ防止対策委員会や教育委員会のいじめ問題対策委員会と連携を進めながら、市長部局への報告につながる形で、重大事態の把握と解決に向けた、また、事実関係の公表に向けた取り組みをするフロー図になっております。

嶋崎教育長

42ページが基本ベースで、まずは学校できちっと対応しましょうということ。45ページの方は、そこでは解決になかなか至らない、あるいは調査として不足しているのではないかと、次の段階に来た時のフロー図とご理解いただければと思います。

塩野谷委員

わかりました。その問題への対処もそうですけれども、防止にフ

ィードバックさせることが非常に重要です。それはどのような流れになりますか。

黒島 室長

未然防止に向けてということではありますが、教科指導等におきましては、心の教育の基盤としては、教科指導としての道徳の充実とともに、学級の中での人間関係等の把握という部分で39ページにあります、好ましい人間関係を基盤とするための「ほっと」「アセス」のようなコミュニケーションスキルを測定するツールを活用しながら、望ましい学級の中での人間関係の構築により、いじめを生まない風土を醸成することに努めることが基本と考えております。

塩野谷委員

もちろんそうですけれども、実際に問題が起こった場合に、それが二度と起こらないような予防に生かすやり方についてはどのように考えていますか。

村松企画監

今、室長から話した部分につきましては、これまでも日常的に各学校で取り組まれている未然防止ということですので。例えば、いじめの重大事案が起きた際に、二度とあってはならないということで、いじめの対応について詳細な分析、報告が委員会の中でなされていきます。事案についての問題点や課題はもちろんのこと、洗い出しながら、各学校には、二度と起きないような対応方針としてお示しする形になろうかと思えます。いじめの対応や原因、加害者、被害者の個人的な係わりや個々の重大事案のいじめによって、かなり違ってくると思えますので、二度と起こらないために学校にしっかりフィードバックをして、日常的な未然防止の対策にもつなげていく流れをしっかりと作っていきたいと考えております。

塩野谷委員

わかりました。もう1つよろしいですか。いろいろなところに、心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの言葉が出てきますが、意味合いや違いについて、実際にはどこにどれだけいて、どのようなアクションを起こせる体制になっているのか教えてください。

村松企画監

現在、帯広市の相談体制は、心の教室相談員という名称で小中学校に11名配置されております。特に中学校にすべて配置されており、エリアごとに小学校の一部にも、11名の中で対応しております。加えてスクールカウンセラーは道費で、特に心理面のカウンセリングを目的としたカウンセラーが5名おります。中学校を中心に入っていただいております。先ほどの心の教室相談員と重なる学校が出てきます。曜日によって相談員がいる場合と、カウンセラーがいる場合がございます。主にカウンセリングを中心にし、子どもや保護者の悩みを聞きながら、解決していくというものでございます。スクールソーシャルワーカーにつきましては、市の単費で2名おります。40校の小中学校からの申し出や保護者の要望に応じて学校に派遣をしております。ソーシャルワークを目的にしておりますの

で、その事案により、保護課や病院関係へつなげるという調整をしたり、時にはスクールカウンセラーと連携したり、他の機関へつなげる役割も担っております。

塩野谷委員
嶋崎教育長

スクールカウンセラーと相談員の意味は同じような気がします。道費で配置されているカウンセラーと相談員は似たようなことをするのもかもしれませんけれども、距離感の違いや道費で配置されている方たちは北海道への報告義務がありますし、最近ではご家庭に入り込まないと難しい事例も多くなってございます。現実として学校単独では動けないことや医療分野など要素が幅広く、各カウンセラーとしての専門性が強くございます。

塩野谷委員

先ほども働き方改革の話がありましたが、学校の先生にとっては、こういった問題には非常に時間が取られますから、本来の仕事に集中するためには、こういう方は必要だと思います。ありがとうございました。

田中 委員

非常に良くできた基本的な方針だと感心しました。ただ、どうしてもゼロにはならないということで、その対処の問題と未然防止が取り上げられていると思います。基本的には大人の社会がそのまま子どもに反映されると思うので、はじめにのところで出ているような、大人社会での様々な差別の問題やハラスメントの問題が子どもたちの社会にそのまま反映されているのだろうと思うわけです。大人が家庭で人の悪口などを言えば、子どもたちの社会に反映されることになるので、本来そこで子どもたちが親にそんなことを言うてはいけないと言えるような教育が望ましいと思います。未然防止の観点の教育ということで、帯広市では、小中学生いじめ・非行防止サミットという特徴的な取り組みをされていて、記憶に間違いなければ、児童会・生徒会の子どもたちを中心に行っていると思いますが、それは重要なことですが、もっと拡大していくことはできないのだろうかと思います。時間や様々な制限があるだろうと思いますけれど、理想を言えば、すべての児童生徒に広げていくことができれば、大分変わるだろうと思います。いじめられた側は相当な心の痛手を持ちながら大人になっていくケースがかなり多いと思います。未然に食い止める手として、そういう取り組みができないだろうかと思いますが、ぜひご検討いただければと思います。もう1つは、ルールや規程を作るのは非常に大事なことで、いろいろなことが明確になってくるのはおっしゃるとおりですが、ただ、いじめは非日常的な出来事だろうと思います。どこかで一つずれると、全部崩れることが起きかねないだろうと思います。一番メインはどこなのか、どんな場面でも考えておく必要があるだろうと思います。やはり、いじめを受けた側の子どもたちに対する対応、対処だろうと思います。あちらにも、こちらにも報告しなければとやっている

うちに、話がわからなくなってしまうことはぜひ避けてほしいと思います。このこと自体は素晴らしい取り組みだと思います。

黒島 室長

サミットにつきましては、昨年度まで7月と12月に市内40校の児童生徒の代表が一堂に会して行われております。今まで12月に行われていたものを、10月から12月の期間で、中学校区のエリアで、ファミリー・サミットというものを実施いたしました。児童会や生徒会の役員を中心として1名以上の複数名が中学校に会い、具体的ないじめ防止に向けての各学校の取り組み、日常的な考えなどを考慮し、各学校に戻って全児童生徒に還元するという取り組みをしております。サミットに参画する児童生徒が少しずつ増えてきておりますので、取り組みの拡充のご意見もいただきましたので、今後一層の拡充といじめ撲滅に向けた取り組みをしてまいりたいと考えております。以上です。

村松企画監

今ご指摘いただきましたように、いじめの部分については、子どもたち一人一人がしっかりと考えられる取り組みを教育委員会としても、仕掛けをしていきたいということで、ファミリー・サミットのような形で少しずつ底辺を広げていく発想に変わってきております。また、いじめを受けた側の子どもにつきましては、被害者を必ず守ること。基本的な方針の中にも盛り込んでおりますけれど、被害者を絶対守ることを学校側が保護者にも発信していくことを基本姿勢にしていきたいと考えております。加害児童生徒も被害児童生徒も、子どもたちのいじめの背景に至る部分には、心の動きとして、自己肯定感や自尊心の低下があるわけで、そういう部分については、道徳もそうですけれども、学校教育活動の中で子どもたち一人一人に自分の居場所があり、楽しい学校生活が基本になることと考えております。そういう視点から家庭と連携しながら、大きくいじめ防止の取り組みを展開していただきたいと考えております。

田中 委員
佐々木委員

はい、わかりました。

1点質問します。41ページ、(3) いじめへの対処のところ、いじめの解消について、2つの要件を満たしている場合に限り、いじめが解消している状態とするとなっておりますが、要件自体も判断が難しいと思うのですが、その要件を満たしていると判断するのはどこになるのでしょうか。

村松企画監

基本的に判断は学校がすることになります。今ご指摘いただいたこの部分が今回改定された国の方針の重要な一部にもなっております。こういう状況を学校でしっかり3ヵ月間継続して見てほしいという思いが国にもあったと思います。終わった、すぐ聞いて、解消したということで済んではいけないということで、継続して3ヵ月見ていこうということです。学校がいじめに対する姿勢をしっかり持とうということで、今回の改定に合わせて、ここも変更させてい

ただきました。

佐々木委員

学校では校内いじめ対策委員会を設置した上で、そこに携わる面談等の専門の人が判断するというところでよろしいでしょうか。

村松企画監

いじめが発生した時点で、担任1人が抱え込まずチームで対応することになります。いじめの程度や状況など、場合によっては教育委員会の相談員がその場に入って判断するという、チームをしっかりと作り、1人が判断するというのではなくて、総合的な判断を促していくためのチームの設定ということになっております。

佐々木委員

ありがとうございました。

藤澤 委員

いじめは命に関わるということで、いろいろな取り組みをされていて大変良いと思います。一番大切なことは子どもをよく見るということ、学校の先生や親や周りの方は、アンテナを立てて常に寄り添って見て、子どもが発信できるような場所づくりをしっかりとやっていかなければいけないと思います。自分も含めて、常にアンテナを立てていただきたいと思います。いじめに関しては命に係わることですから、常に念頭に置いてやらなければいけないという感想を持ちました。

嶋崎教育長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第8、その他に入ります。

その他(1)帯広市議会3月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原調整監

帯広市議会3月定例会における質疑のうち、私から学校教育部に關する質疑の概要についてご報告いたします。議案書59ページになります。今回は一般質問19名中9名、議案審査特別委員会11名中1名、予算審査特別委員会12名中7名の議員からご質問がございました。はじめに、一般質問ですが、熊木喬議員のご質問中、北海道命名150年を迎えてとして、企業から寄附された松浦武四郎の紀行文「十勝日誌」の自由訳本の活用の考え方に関して、将来にわたり広く有効活用する旨の答弁をしております。次に今野祐子議員のご質問中、子育て支援としてのアレルギー対策及び小学校の入学支援に関する質問に対しては、アレルギーへの対応やエピペンの対応状況、教職員の研修や訓練、児童生徒には実態に応じた学習を行っているほか、就学援助については、新入学学用品費の前倒し支給について中学校で行っている運用の状況と小学校への前倒し支給を検討している旨の答弁をしております。次に60ページ、藤澤昌隆議員のご質問中、市の政策とSDGs(持続可能な開発目標)としての本市におけるESD(持続可能な開発のための教育)の推進についてのご質問に対しては、持続可能な開発のために求められる価値観及び行動の素地が、あらゆる教育や学びの場を通して、育

まれていくことが必要と認識をしており、今後取り組んでまいる旨の答弁をしております。次に有城正憲議員の質問中、小中一貫教育の考え方についてのご質問に対しては、小中学校の適正規模の確保等の取り組みの現状及び地域検討委員会等による今後の進め方、全市的な小中一貫教育への対応に関する基本的な考え方を決定する旨を答弁しております。次に渡辺喜代美議員のご質問中、次世代を担う人材教育としての特別支援教育及び奨学金制度に関するご質問に対しては、特別支援教育の現状及び中学卒業後の進路の状況、奨学金については減少した状況及び制度の維持に努めることにより利用しやすい制度を検討する旨などを答弁しております。次に杉野智美議員のご質問中、個人の尊厳・ジェンダー平等の市政として性的違和を持つ児童生徒への対応及び小中一貫教育と適正規模の確保等に関する計画との関連性などに関するご質問に対しては、性的違和を感じている児童生徒に対して、学校ではきめ細やかな指導を行っているほか、小中一貫教育については、制度の内容、適正規模の確保等の取り組みの1つとして位置づける旨などを答弁しております。次に61ページ、大林愛慶議員のご質問中、教育環境の整備としての教育基本計画及び適正規模の確保等の取り組みに関するご質問に対しては、基本計画では、目標の達成状況及びコミュニティスクールや小中一貫教育の教育環境の変化に対応した魅力ある学校づくりを進めること、また適正規模の確保等の取り組みでは、児童生徒への配慮や学校施設の長寿命化計画策定の中で施設の複合化を検討する旨などを答弁しております。次に播磨和宏議員のご質問中、子どもの貧困解消に向けた学ぶ環境から見た対策と就学援助に関するご質問に対しては、奨学金の現状及び就学援助のクラブ活動費の支給について引き続き検討する旨などを答弁しております。次に大石清一議員のご質問中、教育現場の安心安全として防災対策及び危機管理体制の整備に関するご質問に対しては、防災頭巾の効果や他都市の取り組み状況などの情報収集、また、教職員の救命救急講習の受講状況等は増加傾向にある旨などを答弁しております。このほか、61ページに議案審査特別委員会、62ページ、63ページに予算審査特別委員会での質疑について、それぞれ記載のとおりご質問があったところがございます。学校教育部に関する報告は以上であります。

森川調整監

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。今回、一般質問では6名の議員から、予算審査特別委員会では9名の委員からご質問がございました。59ページにお戻りいただきたいと思います。一般質問、村田光成議員のご質問中、国際的なスポーツ交流拠点の形成につきましては、スポーツ指導者の育成の考え方に関し、スポーツの技術指導はもとより、スポーツの意

義や道徳的規範など、スポーツを通じた人間形成に寄与する指導者の育成が大切であるとの答弁をしております。次に熊木喬議員のご質問中、帯広市のスポーツ・文化振興につきましては、第2期北海道スポーツ推進計画との連携に関し、道は市町村との連携は考えていないとのことですが、次世代アスリートの発掘につきましては、カーリングの競技団体が市内にあるため、情報収集していくとの答弁をしております。また、文化振興条例の制定の必要性に関しまして、文化振興指針や教育基本計画の点検、他都市の動向など、総合的な視点から捉えていくべきとの答弁をしております。さらに、北海道命名150年を迎えてにつきましては、7月17日の「北海道みんなの日」の施設の無料開放に関しまして、市の社会教育施設の無料開放の予定はございませんけれど、松浦武四郎の足跡をたどるバス見学会などを実施する予定であるとの答弁をしております。次に岡坂忠志議員のご質問中、健康スポーツ都市宣言から30年につきましては、周年事業と今後の取り組みに関しまして、セレモニー的な事業の実施予定はございませんが、機会を捉えて市民への周知を図るとともに、今後も宣言の精神に則り、スポーツを通じて市民一人一人が健康で明るく過ごせる豊かなまちづくりを進めていくとの答弁をしております。次に大塚徹議員のご質問中、十勝管内町村の最近の注目政策・活躍につきましては、将来のオリンピック・パラリンピック出場選手につながる底辺拡大の取り組みに関しまして、明治北海道十勝オーバルを整備し、金メダリストの清水宏保氏をプロジェクトリーダーとして、子どもたちを対象にした選手育成や指導者講習会を実施するなど、裾野を広げる事業を実施しているとの答弁をいたしております。次に60ページ、佐々木直美議員のご質問中、文化芸術・スポーツ振興につきましては、文化・芸術団体との連携や支援、協働の考え方に関し、市民や文化団体、企業、行政などの多様な主体が、特性を活かした文化振興を進めていくために、市としても関係を密にしながら、支援や推進に努めていきたいとの答弁をしております。また、オリンピック選手を支える今後の取り組みに関し、これまで進めてきた人材育成や施設整備に要する財源確保に向けた情報発信に努めていくとの答弁をいたしております。次に61ページ、大石清一議員のご質問中、人生100年時代を見据えた行政の取り組みにつきましては、リカレント教育、学び直しの必要性に関し、国の施策の動向を注視するとともに、関係機関等と情報共有しながら、今後の取り組みへの反映について研究していくとの答弁をしております。このほか予算審査特別委員会では、62ページから63ページにかけて記載のとおり、9名の委員からご質問があったところがございます。以上です。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

田中 委員 1点だけ質問します。本会議一般質問の大塚議員から、学びなど他自治体との連携という質問について、どのような質疑応答があったのか教えていただけますか。

葛西 室長 大塚議員からは、今回の平昌オリンピックに関して言えば、幕別町出身の選手が大活躍したという状況を見て、帯広出身者の数が少ないというような趣旨のお話があったところです。それに対しまして、帯広市では明治北海道オーバルを中心にいろいろな教室を開催して、十勝管内であっても、帯広市民であっても同じように指導してきているので、高木姉妹もオーバルで練習して指導も受けてきていること、帯広市の政策的な教室がだめではないということ、ほっとドリームプロジェクトなど力を入れてやっているという考え方をお話させていただきました。

田中 委員 学びなど他自治体との連携というのは、要するに高木姉妹もオーバルで練習していることも含めた連携という意味でよろしいのですか。

葛西 室長 はい、大塚議員が求めている連携というのは、幕別町教育委員会と帯広市の教育委員会が連携して何かするという趣旨ではありませんでした。

田中 委員 わかりました。

嶋崎教育長 他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原調整監 議案書65ページ、学校教育部の4月の主な事業予定でございます。学校教育指導室と南商業高等学校では、小、中が4月9日、南商業高等学校が4月10日にそれぞれ入学式がございます。教育研究所では、所員の辞令交付式が4月3日でございます。以上です。

森川調整監 続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご説明いたします。生涯学習課では、平成30年度帯広シニアサークル「ふたば」入会式、帯広市わかば開校式を4月19日に市民文化ホールで予定しております。66ページ、図書館では、短歌50首による第8回中城ふみ子賞短歌作品募集を4月1日から30日まで受付を予定しております。67ページ、百年記念館では、幕末から明治時代についての博物館講座、十勝地方を記録した人々を4月21日に予定しております。最後に動物園では、4月28日から11月4日まで、ご覧の時間帯で夏期開園を予定しております。以上です。

嶋崎教育長 これから質疑に入ります。

佐々木委員 先ほどの市議会の主な質疑項目も、北海道150年を記念して、松浦武四郎の足跡をたどるバスツアーと聞いた気がするのですが、この百年記念館の博物館講座のことですか。それともこれとは別ですか。

森川調整監 松浦武四郎に関する事業はいくつかございまして、バスツアーは夏頃を予定しております。他にも12月には帯広美術館と連携した松浦武四郎展も予定しております。

佐々木委員 ありがとうございます。

嶋崎教育長 他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3) 寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

佐藤 課長 企画総務課の寄附についてご報告いたします。議案書は69ページでございます。地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、子ども学校応援地域基金に市外在住の方々から11件、計15万8千円のご寄附をいただいております。次に帯広市立清川中学校開校70周年記念事業協賛会様より、清川中学校の教育環境の一層の充実を図るためスタッキングチェアなど、計32万2,760円相当をご寄附いただきました。企画総務課からは以上です。

村木 課長 学校教育課からご説明いたします。議案書は70ページになります。市外にお住まいの3名の方から、現金合計4万3千円を学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるためご寄附いただきました。次に井村屋グループ株式会社様から、2月7日に図書、自由訳十勝日誌を1,400冊、210万円相当を、読書活動や教材として活用いただき、未来を支える子どもたちに松浦武四郎が残した大きな功績を伝えるためご寄附いただきました。学校教育課からは以上です。

渡邊 課長 文化課からご説明いたします。市外在住者2名の方からおびひろ応援寄附金として、計6万5千円を1月19日にご寄附いただいております。文化振興に活用してまいりたいと考えております。

前原 館長 図書館からご説明いたします。議案書71ページでございます。市内在住の個人の方と企業の方から計2件、現金合計120万円を図書資料充実のためとして受納しております。以上です。

柚原 園長 動物園からご説明いたします。現金として、市外在住者の方から4件、総額3万7千円のご寄附をいただきました。動物展示施設等の整備及び動物の購入に活用させていただきます。

嶋崎教育長 これから質疑に入ります。

各 委 員 ありません。

嶋崎教育長 別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局 ございません。

嶋崎教育長 事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員 ありません。

嶋崎教育長 別になれば、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第9の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により非公開に、日程第10の案件については、同項第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第9、報告第6号、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

報告第6号、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてご報告いたします。議案書は49ページからとなっております。この調査は全国的に児童生徒の体力・運動能力等の低下傾向が続いておりましたことから、その実態を把握分析することを通して、その改善を図ることを目的に平成21年度から実施されておまして、この間、悉皆方式から抽出方式、また、震災による中止など様々な形で実施されてきたものが、平成25年度より、再び国の悉皆調査として実施されるようになったものでございます。小学校5年生、中学校2年生を対象に8種目の実技、中学校では持久走と20mシャトルランのいずれかを選択するため、9種目となっておりますが、この運動習慣等を内容とする質問紙による調査が昨年の4月から7月末まで、本市では実質5月から7月末までに実施されまして、帯広市では小学校26校、1,295人の児童、中学校14校、1,283人の生徒が参加したところでございます。結果の概要についてご説明いたします。51ページには小学校男子、52ページには小学校女子、53ページには中学校男子、54ページには中学校女子の状況を各種目の結果、合計得点、全国との比較、視覚的に工夫したレーダーチャートで掲載をしております。実技の結果を見ますと、小学校5年生男子では全国平均を上回っているのが8種目中7種目、女子は全国平均を上回っているのが4種目あり、男子は昨年より2種目多く、50m走と立ち幅とびで昨年より上回った結果となりましたが、女子は昨年より1種目少ない結果となりました。また、男子につきましては、体力テストの成績を得点化したものの総和である体力合計点で全国を上回っております。51ページの右下のグラフをご覧くださいますと、おわかりになるかと思えます。53ページ、中学校2年生男子では、全国平均を上回っているのは9種目中、握力とハンドボール投げの2種目となり、昨年より1種目少なくなっております。女子では、全国平均を上回っているのは握力の1種目となっております。昨年と同様の結果となっております。以上が実技の結果の概要でありますけれども、今年度につ

きましても、これまでの文章やグラフによる公表に加えまして、種目ごとの記録やそれぞれを得点化したものの合計得点、全国を50とした場合の偏差値であるT得点、各種質問紙の回答状況など、学力調査と同様に地域の学校教育の状況に関する説明責任及び学校、家庭、地域が連携して、体力等の向上の取り組みの充実を図る等の視点から、本市全体の状況を数値で公表いたします。しかしながら、体力・運動能力に関する調査は、児童生徒の体型や肥満度などにも影響を受けると思われるほか、実施時期が5月から7月までの約2ヵ月から3ヵ月のうち、学校の任意の時期に行われること、調査場所や施設用具などが一定でないこと、児童生徒の服装や履物が様々まであること、また、測定者の感覚や力量に委ねる部分が多いことなど、学力調査以上に条件の違いなどがあることを明らかにしながら、単に数値のみでは判断できないことも公表の際には文章として添えたいと考えております。そのほか本調査からは、児童生徒の身長、体重、座高から、肥満傾向、痩身傾向について、質問紙調査の結果からは、運動習慣や生活習慣、体育の授業に関する意識などについて、本市の児童生徒の状況が明らかになっておりますけれども、全体的には改善傾向が表れてきております。教育委員会では、これまでも第一に学校の指導の改善を働きかけるとともに、望ましい食習慣を促すパンフレットの作成・配付など、家庭での生活習慣の改善に向けた啓発にも努めてまいりました。今後は北海道教育委員会が進める体育専科教員活用事業の成果を全校へ普及させるとともに、児童生徒の体力向上に向けた教職員の指導力向上や体力テストの正しい測定方法などにも着目しまして、すべての学年において、体力テストの全種目を実施するなど、体力向上の具体的な目標設定に基づく取り組みや1校1実践の継続的な取り組みなどに向けて、学校への適切な働きかけを行いますとともに、関係機関との連携、特に保護者との連携を図るため、市P連との情報共有に努め、本市の子どもたちの体力・運動能力等の向上と生活習慣の改善を図ってまいります。この後、各学校、市議会所管委員会であります建設文教委員会の委員の皆さまなどに結果をご報告させていただき、本市ホームページでも公表してまいります。また、学力の調査同様に、各学校の結果概要と取り組み状況について、本市のホームページと各学校のホームページをリンクさせることにより、本市の取り組みを総合的に発信してまいりたいと考えております。なお、北海道教育委員会では例年どおり、市町村教育委員会の同意を前提として、市町村の結果の公表をすることとしておりまして、同意についての照会文書が過日届いたところでございます。帯広市教育委員会として同意する旨回答したことをご報告いたします。以上です。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

藤澤 委員 結果について、各学校によって、かなり差があるものなのでしょうか。その結果を踏まえて、1校1実践として、こういったものやっ
ていこうと決めたりすると思うのですが、全体と学校単体の結果
については、どのように活用されているのでしょうか。

黒島 室長 体力・運動能力調査の結果につきましては、既に各学校には学校
ごとの結果がCD-ROMでわたっております。各学校ではすべての
データを洗い出しながら、経年変化や児童生徒の実態など、各学校
の成果と課題について整理をし、学校通信やホームページで公表す
る準備をしているところでございます。今後、帯広市全体の傾向も
各学校にお知らせする中で、帯広市全体と学校の関係性も含めた具
体的な授業レベルでの取り組みの仕方、今、ご指摘のありました1
校1実践の具体的な進め方の改善なども含めて、体力向上に向けた
取り組みを進めてまいりたいと考えております。

藤澤 委員 ありがとうございます。

塩野谷委員 この調査は21年からやっているのですか。継続的に数年間やっ
ていて、毎年の調査結果で、小学生の時は良いけれど、中学生にな
ると全国より落ちるとするのは、傾向としては変わらないわけです
か。先ほどの説明にあったように、測定方法や条件などが違うから
ではないかという気がします。毎年やっていて中学生になって急に
このようなデータになるのは不思議に思いました。

黒島 室長 調査結果につきましては、平成21年度から悉皆調査として取り
組みを進めてまいりまして、帯広市独自として、帯広市体力・運動
能力として実施している経過がございます。小学校5年生と中学校
2年生に加え、小学校4年生と6年生、中学校1年生、3年生につ
いても、すべての学年、種目で実施しております。ただ、発達段階
を勘案し、小学校1年生から3年生までは2種目に限定して実施し
ております。ご指摘のとおり、経年変化や結果を分析しているところ
でございますけれども、子どもの実態等も含めて、一定程度の改
善の方向にはありますが、全種目で良くなっているとは言い切れな
い部分もございます。その時の子どもの実態等に合わせながら、授
業改善等の取り組みを進めているところでございます。今後に向け
ては、1年生から3年生についても、取り組ませ方、実施の仕方によ
って結果が変わってくるという実態が明らかになっていることから、
先生方の取り組ませ方の研修も行い、全学年、全学級、全種目
で実施する方向で、校長会等と連携しながら、取り組みの充実を図
ってまいりたいと考えております。

嶋崎教育長 小学校は全国より高く、中学校が低くなっているのは今年だけ
なのか、経年的にそういう傾向にあるのかというご質問だと思いま
す。

黒島 室長 ご指摘のとおり、今年度は特に中学校の女子に見られるところも

ありますが、全体的には改善の傾向にあるものの、中学校は下降の傾向の実態が鑑みられるところでございます。

塩野谷委員

という毎年年これと同じ様なデータということですか。改善傾向にあるということは、これよりもっと悪かったということですか。小学校と中学校のギャップが大きい。他の地域と測定方法が違うのではないかと感じてしまう。帯広だけが小学校から中学校に上がると体力が落ちるといのはどうも不思議に思います。

村松企画監

傾向としましては、小学校の男子は比較的上昇し、今回は非常に良いデータです。小学校と中学校の女子を比較しますと、ご指摘のように、中学校女子は帯広ではずっと課題を持っており、非常に低い数値でした。全部がだめだった時もありますし、そういう意味では、1種目でも上がってきたという状況であります。男子は波があり、今回は昨年より1つ下がっています。確かに条件については、部長からもお話がありましたけれど、本州の体育館やグラウンド施設はラバーであったり、帯広は土のグラウンドだったり、かなり条件が違うということは全国的にも指摘をされております。今回、帯広としては、常に全国との差を見ていこうということで、全国平均の差について先ほどもお話ししたところでございます。例えば、男子の部分では、今回、全国との差は2種目しか上回っていませんが、全道平均ですと、5種目は全道平均を上回っています。北海道は全体的に低いという傾向があり、帯広のこのデータにも反映していると思います。

塩野谷委員

このデータが正しいとすると、帯広の中学生の体力には問題があるということですよ。どう認識するかによって、対策が変わってきますね。不思議に思ったので聞きました。

村松企画監

確かに、条件が違う、期間が違うということは、4月から7月の3ヵ月間で小学校も中学校も体力的に成長する時期です。特に中学生は部活が集中的に行われている時期の最後に調査を行った地域と4月当初に行われた地域では、体力の差があるということ鑑みると、単純に数値だけで体力が劣っていることにはならないと表現をさせていただくのですけれども、実際に数値で出てしまいますので、体育の授業改善をしっかりとっていく部分と運動習慣や子どもたちの質問紙にあるような部分をしっかりと家庭にも返しながら、子どもたちの日常的にスポーツに慣れ親しみ、健康的な体力づくりという視点で、学校では授業改善を中心というお話をさせていただいております。春先に体育の先生だけが集まる帯教研の体育部会というものがあります。昨年も私どもが直接出向いてお話をさせていただいております。今年もこういう実態をお示しし、より一層の学校の授業改善についてお話をしたいと考えております。

塩野谷委員

ありがとうございます。

田中 委員

先ほど地域性の話をちらっとされたと思いますが、実は都会の方が体力は高いですね。よく言われる話かもしれませんが、東京、大阪、名古屋などの方が多分体力はあって、意外に田舎や郡部の方が体力は低い傾向にあるだろうと思います。その理由については、自分たちを省みてという話になりますけれど、都会だと1万5、6千歩を平気で歩くけれど、我々は歩かないという話もあるのかと思って聞いておりました。そのうちで結構ですので、もし、比較できるような他の地域があれば、特に北海道の中でもどこが突出してどこが低いのかデータとしてあれば、何かきっかけになるのではないかと思います。先ほどの塩野谷委員の話はもっともで、中学女子になるとなぜこんなに下がるのか、成長発達段階には個人差はあっても基本的には同じでしょうから、それが理由だとはあまり思えない。北海道の場合は若干肥満度が高い話を昔聞いたことがありますし、部活の問題などいろいろあると思います。もちろん条件はかなり違うことはわかりますが、それでも条件面も含めて、何かの機会に何が問題なのか洗い出してみることも悪くないと思います。ただし、個人的には体力が高かろうが低かろうが、大きな問題ではないとは思っています。学力もそうですけれど、一喜一憂する必要はないと思います。体力よりも、むしろ病気や体が弱いことの方が問題だろうと思います。いずれにしても、数字が出てしまうので、何かの機会に結構ですので、教えてください。

村松企画監

ただ今、ご指摘いただきました各地域の差や特性などの参考になる部分について、様々な角度から検証し、帯広にしっかりと合った取り組みをしていきたいと思えます。

嶋崎教育長

道内では桧山、渡島が高いというのが新聞に出ていましたね。北海道は総じて低いです。運動会が終わった時期に行う学校と早めにこれを終わらせて練習に集中したいという学校とでは随分違って来るだろうと思います。先ほど条件と言いましたのは、学校独自でそれぞれ行ってくださいというお願いしかできないものですから、現実として受け止めさせていただきながら、より良いものを追い求めていかなければならないとして努力をしたいと思っています。

田中 委員
橋場 部長

ありがとうございます。

今、お話にありましたように、これを公表してくる中で、保護者や市民の皆さまから苦情が届くということは特にございませんが、先ほど言いました条件が違うということに留意して、このことについて、後ろ向きになるのではなくて、義務教育の間に体づくりや生きる力としての体力を付けるというのは、義務教育の責務であります。そういった意味からも、子どもたちに運動が楽しいと思えるような体育の授業の在り方、また、調査方法についても、子どもは正直なものですから、例えば、シャトルランで周りの友だちからがん

ばれと言われるだけで、1回増えるということがあるのです。この調査に対しても、前向きに学校が取り組んでいけるように、一層学校に対して働きかけをしていきたいと考えております。

嶋崎教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。
これより会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

嶋崎教育長

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。
以上で本日の日程はすべて終わりました。
これをもちまして、平成30年第6回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。